

第34回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年4月10日(金)

午前8時57分～午前9時25分

2. 場 所 遠賀町役場

車庫棟2階 第6会議室

第34回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和2年4月10日(金) 午前8時57分～午前9時25分

2. 場所 遠賀町役場 車庫棟2階 第6会議室

3. 出席委員(8名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	瓜生	保司
委員	4番	米田	かおる
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	芳村	正博
委員	7番	松井	悟
委員	8番	花川	健二

4. 4月の農業相談委員

7番	松井	悟
8番	花川	健二

5. 議事日程

(1) 付議案件

- ① 農地法第5条の規定による申請について(●●●●)
- ② 農用地利用集積計画の承認について(中間管理事業)

(2) 報告案件

- ① 農地法第18条第6項の規定による通知について

(3) その他の案件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 大場 繁雄

事務局職員 濱田 美孝

事務局職員 福島 智靖

開 会 8 時 5 7 分

議長

おはようございます。

本日の出席委員は、農業委員 8 名中 8 名の出席となっております。

農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。

よって、ただいまより第 3 4 回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長

それでは次第の 2、本日の農業相談員 7 番松井 悟委員、8 番花川健二委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長

次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第 5 条申請関係 1 件、農用地利用集積計画関係 1 件となっております。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長

なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します

議長

ではこれより現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明を願います。

事務局

はい。それでは議案書の 1 ページをお開きください。

付議案件①農地法第 5 条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が若葉台にお住まいの●●●●氏、譲渡人が芦屋町にお住まいの●●●●氏で、申請地が 3 ページの字図にありますように、大字鬼津字古作 1 4 3 3 番、地目が田、面積が 8 2 5 m²

です。農地域は農業振興地域外、土地の用途区分は第一種低層住居専用地域の第三種農地となっております。申請目的は踊り練習場の建築で、併せて駐車場スペースを17台分確保するものです。なお、隣接する1434番6の宅地を通路として借受け一体利用する計画となっております。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。4ページが現況平面図、5ページが土地利用計画図、6ページが造成計画平面図、7ページが縦横断図、10ページが事業計画書、11ページが被害防除計画書で、排水は雨水は水路放流、汚水は公共下水道への接続となっております。以上が現地調査を伴う案件であります。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 0 1 分

— 現地調査後 —

再 開 9 時 2 0 分

議長

再開します。

それでは、付議案件①を議題に供します。

まずは地区担当の私からご説明いたします。

委員説明

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 次に付議案件②について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の13ページをお開きください。
付議案件②農用地利用集積計画の承認についてでございます。
今回は13件、面積19,391㎡についての承認を求めます。
なお、中間管理事業でありますので、今回の農地利用集積計画は、福岡県農業振興推進機構への貸付となり、承認後県が受け手への貸し付け公告を行うこととなります

議長 ありがとうございます。それではこれより審議に入ります。
本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件②農用地利用集積計画の承認について原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件②は承認されました。
それでは報告案件①について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは議案書14ページをご覧ください。

報告案件①農地法第18条第6項の規定による通知について
でございます。
利用権の合意解約が3件、1,296㎡、中間管理の解約が4

件、7,589 m²の合計7件、8,885 m²分が出てきております。
以上です。

議長 ありがとうございます。
報告案件①について質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、その他の案件について、事務局より説明をお願いします。

事務局 次期体制について説明
視察について説明

議長 他に皆さまの方から何かございませんでしょうか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第34回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 2 5 分